

土地開発公社解散後の

取り組みについて

解散後の取り組みは

【質問】 土地開発公社解散後の現状と取り組みについて伺います。

【答】 本年3月31日付で群馬県知事から解散認可を受け、前橋地方法務局に法人の解散登記を申請し、4月4日付で解散登記が完了しております。土地開発公社

遠藤 重吉 議員

は4月より清算の目的の範囲内のみで存続する清算法人となり、旧公社の理事全員が清算人になるとともに、この業務が完了するまで存続することになります。
【質問】 現在、市が保有している土地や旧公社保有地の処分方針と具体的な計画について伺います。

介護保険と認知症施策について問う

渡辺 充徳 議員

介護保険制度改正について

【質問】 予防給付のうち訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行することについて要支援者の利用状況や、影響と対応についてお尋ねします。

【答】 介護保険の要支援1、2の方の訪問介護と通所介護は、サービスの内容・人

員基準・運営基準・単価等が全国一律となっている予防給付から、市町村が地域の実情に応じて住民主体の取り組みにより、効果的かつ効率的なサービスが提供できるよう、地域支援事業に移行することになっております。具体的には、既存の介護事業所による既存の

【答】 市民負担の軽減等に向け、保有地の有効活用や売却処分を推進するための公社保有地有効活用検討委員会を庁内に設置し、有効活用の方針などを取りまとめ、旧公社の清算終了報告の機会に合わせて説明したいと考えております。

【要望】 負の遺産の早期解消を目指し、清算人会議を定期開催して、市民の皆様が随時報告できるよう希望いたします。

つつじが岡公園の未来像は

【質問】 将来、通年有料化の考えについて伺います。

【答】 公園の運営上、通年有料化は大変有効であると考えますが、検討しなければならぬ課題もあり、今後十分研究してまいります。

【質問】 温室の跡地に建設予定のフードコートや映像施設への誘客対策として、ただけではなく、遊具の設置や、城沼のボート常設コースの設置等も考えられますが、市の考え方について伺います。

【答】 有料区域や有料期間、花木植栽などの修景施設や遊戯施設などはどうすべきか、貴重な市の財産となつたつつじが岡公園のあり方について、今後十分検討したいと考えております。

【要望】 運営するスタッフに負担がかからないような行政の関わり方や、チャンピオンスポーツも手がけることのできるクラブの研究について要望します。

サービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどの様々なサービスを活用して高齢者を支援し、高齢者も支え手側に回り支援をする内容となっております。

本市の平成26年3月末日の要支援認定者数は要支援1が334人、要支援2が426人となっております。

訪問介護の利用者は要支援1の方が91人、要支援2の方が129人で、合計220人となっております。通所介護の利用は要支援1の方

が96人、要支援2の方が109人で、合計205人となっております。

今後は、介護保険事業計画策定委員会の審議や、介護保険サービス事業者へのヒアリング、各関係者からのご意見をいただき、取り組んでまいりたいと考えております。

認知症施策について

【質問】 認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）をどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

【答】 計画のなかにある標準的な認知症ケアパスの作成・普及については、認知症の人やその家族が認知症と疑われる症状を発症した場合、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいかが理解できる手順書を作成するもので、今後、認知症の人に必要な社会資源、利用状況を把握し、館林市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査等を行い、検討してまいります。